

組合員や被扶養者の皆さんには、健康管理に十分に気をつけていただき、

『医療費の節約』にご協力お願いいたします！

◆かかりつけ医を持ちましょう！

普段の健康管理や日常的な初期症状の診療を行う、自宅近くの信頼できる地域の診療所、医院などです。

◆夜間や休日診療を控えましょう！

急病などの緊急な場合を除き、診療時間内に受診しましょう。

◆はしご受診はやめましょう！

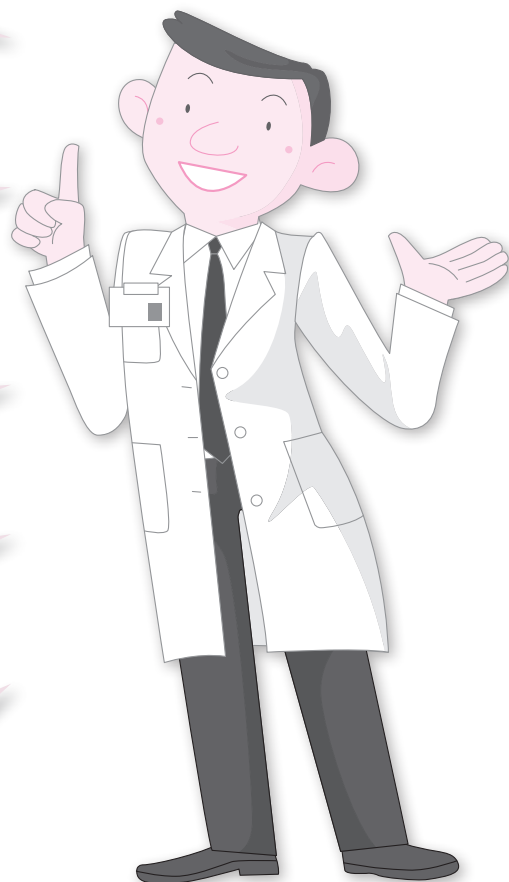
同じ病気でありながら、安易な理由で次々医療機関を変更するのは、医療費増加の一因になるほか、体にも負担となります。

◆ジェネリック医薬品を活用しましょう！

参考として、下記をご覧ください。

◆早期発見、治療のため各種健診を積極的に受診しましょう！

本組合の各種健診事業をご利用ください。
詳しくは 12 頁・13 頁をご覧ください。



ジェネリック医薬品の積極的な活用を!!

～上手に活用してお薬代の節約をしませんか～

ジェネリック医薬品は…

厚生労働省が、
先発医薬品(新薬)と
同等と認めた医薬品
です。

先発医薬品(新薬)の
特許満了後に開発されるため、
開発期間が短く、開発費用も
少ないため安価な価格が可能
となります。

先発医薬品(新薬)の2割～7割
程度の価格ですので、皆さんの
自己負担が少なくなり、
“お薬代の節約”が
できるのです。



※飲み薬だけでなく、点眼薬や軟膏などの外用薬、点滴用薬などもあります。ただし、すべてのお薬に対応できるわけではありません。また、病気の症状などにより先発医薬品(新薬)が適切な場合もあります。

ジェネリック医薬品のご利用にあたっては、
医療機関等において、医師・薬剤師とよく
ご相談ください。



ジェネリック医薬品に興味をお持ちの方は、
下記のサイトにアクセスしてみてください。

日本ジェネリック医薬品学会ホームページ
『かんじゃさんの薬箱』

<http://www.generic.gr.jp>

★本組合では、組合員の皆さんのお薬代の負担軽減や短期財政の健全化につながることから、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでいます。ご協力よろしくお願いいたします。